

雄水苑ユニット短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

○介護保険一部負担金 【負担割合：1割の方】

介護度	各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算 (I)	夜勤職員配置加算 (II)	介護職員処遇改善加算 (I)	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
ユニット棟 (個室)	要支援 1	523 円	22 円	0 円	45 円	15 円	9 円	614 円
	要支援 2	649 円	22 円	0 円	56 円	18 円	11 円	756 円
	要介護 1	696 円	22 円	18 円	61 円	20 円	12 円	829 円
	要介護 2	764 円	22 円	18 円	67 円	22 円	13 円	906 円
	要介護 3	838 円	22 円	18 円	73 円	24 円	14 円	989 円
	要介護 4	908 円	22 円	18 円	79 円	26 円	15 円	1,068 円
	要介護 5	976 円	22 円	18 円	84 円	27 円	16 円	1,143 円

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

○その他の加算 (該当する方のみ加算です)

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回184円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり8円 (1日3回限度とする) 別途加算

○食費・居住費負担金 (1日あたり)

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユニット棟 (個室)	1段階 (300円)	ユニット棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (600円)		2段階 (820円)
	3段階① (1,000円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,300円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

○1日料金の目安 (療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
ユニット棟 (個室)	要支援 1	1,734 円	2,034 円	2,924 円	3,224 円	4,065 円
	要支援 2	1,876 円	2,176 円	3,066 円	3,366 円	4,207 円
	要介護 1	1,949 円	2,249 円	3,139 円	3,439 円	4,280 円
	要介護 2	2,026 円	2,326 円	3,216 円	3,516 円	4,357 円
	要介護 3	2,109 円	2,409 円	3,299 円	3,599 円	4,440 円
	要介護 4	2,188 円	2,488 円	3,378 円	3,678 円	4,519 円
	要介護 5	2,263 円	2,563 円	3,453 円	3,753 円	4,594 円

※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

雄水苑ユニット短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

○介護保険一部負担金 【負担割合：2割の方】

介護度		各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算 (I)	夜勤職員配置加算 (II)	介護職員処遇改善加算 (I)	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
ユニット棟 (個室)	要支援1		1,046円	44円	0円	90円	29円	17円	1,226円
	要支援2		1,298円	44円	0円	111円	36円	21円	1,510円
	要介護1		1,392円	44円	36円	122円	40円	24円	1,658円
	要介護2		1,528円	44円	36円	133円	43円	26円	1,810円
	要介護3		1,676円	44円	36円	146円	47円	28円	1,977円
	要介護4		1,816円	44円	36円	157円	51円	30円	2,134円
	要介護5		1,952円	44円	36円	169円	55円	33円	2,289円

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

○その他の加算 (該当する方のみ加算です)

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回368円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり16円 (1日3回限度とする) 別途加算

○食費・居住費負担金 (1日あたり)

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユニット棟 (個室)	1段階 (300円)	ユニット棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (600円)		2段階 (820円)
	3段階① (1,000円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,300円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

○1日料金の目安 (療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。)

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
ユニット棟 (個室)	要支援1	2,346円	2,646円	3,536円	3,836円	4,677円
	要支援2	2,630円	2,930円	3,820円	4,120円	4,961円
	要介護1	2,778円	3,078円	3,968円	4,268円	5,109円
	要介護2	2,930円	3,230円	4,120円	4,420円	5,261円
	要介護3	3,097円	3,397円	4,287円	4,587円	5,428円
	要介護4	3,254円	3,554円	4,444円	4,744円	5,585円
	要介護5	3,409円	3,709円	4,599円	4,899円	5,740円

※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

雄水苑ユニット短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

○介護保険一部負担金 【負担割合：3割の方】

介護度		各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算 (I)	夜勤職員配置加算 (II)	介護職員処遇改善加算 (I)	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
ユニット棟 (個室)	要支援 1		1,569 円	66 円	0 円	136 円	44 円	26 円	1,841 円
	要支援 2		1,947 円	66 円	0 円	167 円	54 円	32 円	2,266 円
	要介護 1		2,088 円	66 円	54 円	183 円	60 円	35 円	2,486 円
	要介護 2		2,292 円	66 円	54 円	200 円	65 円	39 円	2,716 円
	要介護 3		2,514 円	66 円	54 円	219 円	71 円	42 円	2,966 円
	要介護 4		2,724 円	66 円	54 円	236 円	77 円	46 円	3,203 円
	要介護 5		2,928 円	66 円	54 円	253 円	82 円	49 円	3,432 円

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

○その他の加算 (該当する方のみ加算です)

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回552円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり24円 (1日3回限度とする) 別途加算

○食費・居住費負担金 (1日あたり)

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユニット棟 (個室)	1段階 (300円)	ユニット棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (600円)		2段階 (820円)
	3段階① (1,000円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,300円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

○1日料金の目安 (療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。)

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
ユニット棟 (個室)	要支援 1	2,961 円	3,261 円	4,151 円	4,451 円	5,292 円
	要支援 2	3,386 円	3,686 円	4,576 円	4,876 円	5,717 円
	要介護 1	3,606 円	3,906 円	4,796 円	5,096 円	5,937 円
	要介護 2	3,836 円	4,136 円	5,026 円	5,326 円	6,167 円
	要介護 3	4,086 円	4,386 円	5,276 円	5,576 円	6,417 円
	要介護 4	4,323 円	4,623 円	5,513 円	5,813 円	6,654 円
	要介護 5	4,552 円	4,852 円	5,742 円	6,042 円	6,883 円

※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人